

地域をつなぎ、世代をつなぎ、
時代をつなぎ、未来を創る

岩手県議会議員

佐々木 のぶかず



いつも皆様には、温かいご支援ありがとうございます。県議会においては十二月八日に定例会が終わりました。新型コロナウイルス感染症に関しては次の感染症拡大に向けた安心確保の取組み、三回目接種体制の確保や病床・宿泊療養施設確保計画、検査体制の見直し等が示されました。またこの間、非常に大きな影響を受けている事業者に対しての支援策についても議論がされており、またこの間に国におきましてはデジタル、グリーンという将来に向けた大きな方向性が示されています。今向き合いながら将来の希望につなげるために皆様のお声をしっかりと県に届けてまいりますので引き続きご指導ご鞭撻いただけますようお願いいたします。

岩手県議会議員 佐々木 宣和

PROFILE

岩手県議会：議会運営委員会委員、文教委員会委員、デジタル社会・DX調査特別委員会委員長、東日本大震災津波調査特別委員会委員、新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会委員、岩手県都市計画審議会委員
自由民主党岩手県支部連合会：広報委員長、青年局長、
その他役職：全国林業改良普及協会副会長、岩手県生活衛生同業組合中央会顧問、岩手県KB野球連盟会長
昭和58年11月23日生まれ38歳。岩泉小中、盛岡一高、早稲田大学理工学部卒業。座右の銘：自彊不息 資格：防災士

岩手県中期財政見通し（令和3年度～6年度）並びに 令和4年度 当初予算編成方針及び予算要求・調整基準 の概要について（令和3年9月28日公表）

詳しくは

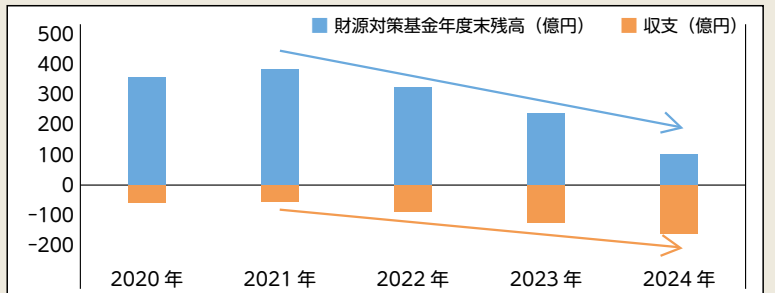


※中期的な視点に立った財政運営をするための参考資料「岩手県中期財政見通し（令和3年度～6年度）」（東日本大震災、新型コロナウイルス感染症対応分を除く通常分の一般会計が対象）が公表

財政対策基金残高の推移

（単位：億円）

	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
財源対策基金年度末残高	359	391	326	237	101
収	-59	-57	-98	-123	-168
支					



ポイント

- 2024年度の年度末残高が平成以降で最小の101億円となる試算
- 同期間の歳入不足は年最大168億円
- 同基金で穴埋めした場合、2024年度の残高は2021年度比290億円減のみこみ
- 2025年から2024年の歳入は大きな増減なく推移するが、人口減少に伴う普通交付税の減少などが響き、実質的な一般財源は縮小
- 2024年の歳出は2021年と比べて200億円増。高齢化の進展で社会保障費の増加が不可避のほか、職員の定年延長に伴い2024年度には人件費で新たに22億円を要し、財政硬直化も危惧

アクション

2022年の予算要求・調整の基準について

- コストカットが難しいとされる基礎的経費においても初めて削減目標を設定
- 事業の選択と集中を一層進め、必要額の精査を進める
- 具体的な取り組み（マイナスシーリング等）により19億円の削減を進める

令和4年度の予算編成についての留意点

- 東日本大震災津波からの復旧・復興対策に関わる経費については、被災者のニーズや国の状況等を踏まえ、適切に対処するものとする
- 予算要求に当たっては要求調整基準を設定、県民ニーズの的確な把握、政策評価を踏まえゼロベースで事業の必要性と優先順位を見極め、重点化をはかる
- 部局横断的な行政課題については当該施策を可能な限り反映させるよう、市町村との連携を密にし、広域振興局との協議調整を十分に図った上で、内容が重複することの内容事業を検討すること
- 特に留意する事項について
 - ア 人口減少社会への対応、デジタル化による地域課題の解決、グリーン社会の実現する施策など3つの重要テーマに沿った取り組みの推進
 - イ 国土強靱化地域計画を踏まえた取り組みの推進
 - ウ 県北・沿岸地域における地域の振興を図る取り組みの推進

新型コロナウイルス感染症に関して

直近の感染状況の評価

11月15日知事メッセージより

- 県内では14日に新規感染が確認されたが1ヶ月を超えて新規感染者ゼロが続くなど感染を抑えることができている。
- 全国状況を見ても東京都でも人口10万人に1人程度となっているなど、人と接触する機会があったとしても、誰かにうつす、また誰かからうつされるという感染リスクは低くなっているといえる。
- 県民の皆様にはマスク、消毒など基本的な感染対策をしっかりとした上で、社会経済活動を活発に行なっていただきたい。
- 会食時の人数制限はしていない。飲食店の感染症対策に協力して会食を楽しんでいただきたい。
- 季節性インフルエンザが流行する時期、誹謗中傷を恐れて医療機関の受診を控えることがないように、体調不良の場合には早期に受診検査をお願いする。

感染拡大に向けた取組み

新型コロナワクチン接種の進捗状況等について

県内のワクチン接種の進捗状況

11月17日時点において、12歳以上人口に占める1回目接種率は約9割となっており、11月中旬に希望する全ての県民への接種が概ね完了する見込み。

【接種実績（11月17日時点）】

接種済回数	1回目	2回目
1,946,860	997,927	948,933
県内の状況		
● 県内の12歳以上人口約111万7千人のうち1回目摂取は89.3%、2回目は85.0%が終了。		
● 県内の全人口約122万1千人のうち、1回目接種は81.7%、2回目は77.7%が終了。		

3回目接種体制の確保（12月～1月までの接種体制）

(1) 本県の接種見込者数（2回目接種から概ね8か月以上経過の人数）

（単位：万人）

3回目接種時期 (2回目接種時期)	R3.12月 (R3.3～4月)	R4.1月 (R3.5月)	R4.2月 (R3.6月)	R4.3月 (R3.7月)	R4.4月 (R3.8月)
医療従事者	約1.1	約2.4	約1.5	約0.9	約0.2
高齢者等	約0.1	約1.4	約11.5	約22.1	約15.7
計	約1.2	約3.8	約13.0	約23.0	約15.9

(2) 接種体制について（県医師会、市町村との調整結果）

市町村による「①住民接種」を基本としながら、医療機関が職員等へ接種を実施する「②医療従事者接種」を併用する枠組みで12月から接種を実施するもの。

(3) ワクチンの市町村配分について（R3.12～R4.3月分）

ア 国の配分

本県には、R3.12月及びR4.1月の2か月分として、ファイザー社ワクチンが11/22の週までに45箱、52,650回分が配送予定。今後、国からは、R4.2月分及び3月分について、ファイザー社とモデルナ社による必要量のワクチンが供給される見込み。

イ 市町村への配分等

12月上旬を目途に、県が主体となってワクチンの配分調整を実施。（現在、市町村別の住所地外接種者数を把握中）

新型コロナウイルス感染症に係る保健・医療提供体制について

病床・宿泊療養施設確保計画の見直しについて

保健・医療提供体制確保計画の構築方針（病床・宿泊療養施設確保計画）について、厚生労働省が示す基本的な考え方に基づき、病床等の確保計画を見直すもの。

- ワクチン、検査、治療薬等の普及による予防、発見から早期治療までの流れをさらに強化するとともに、最悪の事態を想定して、次の感染拡大に備える。
- 今後、感染力が2倍となった場合にも対応できるよう、医療提供体制をはじめとする各種対策の全体像を示す。
- 例えば感染力が3倍となるなど、それ以上の感染拡大が生じた場合には、強い行動制限を機動的に国民に求めるとともに、国の責任において、一般医療の制限の下、緊急的な病床等を確保するための具体的措置を講ずる。
- ワクチン接種による効果等も踏まえつつ、今後、感染力が2倍となった場合にも対応できるよう、今夏の1.2倍の入院患者の受け入れが必要。

見直し結果

○保健・医療提供体制確保計画の構築方針（病床・宿泊療養施設確保計画）

区分	計画数(R3.12月～)	前計画(R3.11月)	見直しの考え方・国算定基準
1日当たり最大新規患者数	86人	86人	今夏1日最大新規患者数×北東北3県平均新規患者数の比率(63人*1.36倍)
最大療養者数	574人	508人	1日最大新規患者数×今夏最大療養者数÷今夏1日最大新規患者数(86人*420人/63人)
最大要入院者数	326人	一人	(今夏最大療養者数+入院先調整中数)×要入院者2割増((268人+3人)*1.2倍)
最大必要病床数	384床	一床	最大要入院者数÷最大病床稼働率(326人/0.85)
確保病床	400床	350床	
軽症～中等症	367床	305床	ワクチンや中和抗体薬の効果により中等症以下が増加するものと想定
重症	33床	45床	過去の実績(ピーク時4床使用)を踏まえ、医療資源を中等症以下に振り分け
最大宿泊療養者数	306人	一人	今夏の最大宿泊療養者数の2倍(153人*2倍)
宿泊療養施設室数	370室	300室	最大宿泊療養者数の約2割増(306室*1.2)
確保病床等計	770床・室	650床・室	

新型コロナウイルス感染症に係る検査体制について

検査体制整備計画の見直しについて

国が示した「新型コロナウイルス感染症の検査体制整備に関する指針」(令和3年10月1日付け事務連絡)に基づき、感染拡大に備え、次の観点で方針を見直すもの。

- 基本的な考え方
 - 医療機関や高齢者施設等において、地域のワクチン接種状況や感染確認状況等に応じ、従事者等に対して積極的に検査を実施すること
 - 次のインフルエンザ流行に備え、例年のインフルエンザの流行期と同程度の発熱患者等が増加することを想定した検査需要に対応できるような検査体制の確保
- 新たな要素
 - インフルエンザ流行期の発熱患者等を想定した検査需要等

見直し結果

○新型コロナウイルス感染症検査体制整備方針

区分	見直し後 R3.12月～最大時	見直し前～R3.11月緊急最大時
検査需要	6,848	2,637
基本需要	1,458	860
変異株・インフルエンザ	(インフルエンザ) 3,699	(変異株) 86
高齢者施設	805	805
医療機関	805	805
障がい者施設	81	81
検体採取の体制	10,576	8,008
診療・検査医療機関等	8,877	6,255
地域外来検査センター	8	62
高齢者施設等	1,691	1,691
検査分析の体制	14,983	10,666
PCR検査等(環保研センター、民間検査機関、医療機関)	4,886 (環280、民2,740、医療1,866)	4,033 (環280、民2,360、医療1,393)
抗原定量検査	1,212	316
抗原定性検査(医療機関等)	8,885	6,317

宿泊施設等利用促進の取組状況について

いわて旅応援プロジェクト(第2弾)

12月定例会にて補正予算が成立(8.17億円)。
政府による観光支援事業「Go to トラベル」が来年1月下旬～2月上旬に再開する見通しとなり空白期間を埋める形で来年1月末まで延長。対象者を隣県(青森、秋田、宮城)に拡大。新たに来県者を対象とした県産品プレゼントキャンペーンを実施する予定(予算額約2千万円)。

(1) 事業の概要

- ア 旅行・宿泊代金の割引
日帰り旅行・宿泊代金の50%又は5,000円のいずれか小さい額を上限に割引
- イ 買い物クーポン券の配付
旅行期間中などに土産物店などで利用可能な2,000円分のクーポン券(利用期間10日間)を配付
- (2) 利用対象施設数
旅行会社(73)、宿泊施設(388)、クーポン券利用可能施設(3,125) ※11月19日現在

令和3年9月定例会 決算特別委員会総括質疑応答

県議会自民党会派を代表して以下の項目について質問をさせていただきました。

※下記質問は一部抜粋

- 1、県の財政について
- 2、震災復興10年の総括について
- 3、水産業の振興、漁場整備について
- 4、宮古室蘭フェリー航路について
- 5、新しい時代を切り開くプロジェクトの成果、政策効果の図り方、政策推進の考え方について
- 6、台風災害からの復旧状況について、流域治水について、国土強靱化について
- 7、地域経済、中小企業事業者振興について
- 8、デジタル化の取り組みについて
- 9、知事の政治姿勢、政務秘書の正当性について

詳しく見たい方は
こちらから



Q 震災復興10年の総括について
これまでの復興事業のトータルの事業費はどの程度か。復興・創成期間終了後、第二期復興創成期間についてどう取り組むか。

A 知事答弁
県及び市町村の復興事業の決算額は、平成23年度から令和2年度までの10年間に於いて、累計で、約4兆7千億円余となっている。復興交付金については、本県では、令和2年度までに県と市町村合わせて、8,914億円余の配分を受け、災害公営住宅整備や土地区画整理事業などを実施し、ほぼ全ての交付対象事業が完了したところ。
復興交付金制度は令和2年度をもって廃止となったが、完了していない事業についても、既に必要な事業費は配分されており、本年度中の完成を目指し、事業を進めている。
今後の財源についてであるが、国においては、令和2年7月に新たな復興の財源フレームを示し、第二期復興・創成期間である令和3年度から令和7年度までの5年間、本県に1,000億円程度を配分する見込としており、今後、本県が対応すべき、こころのケアやコミュニティの再生、なりわいの再生などの課題に対応するための財源が確保できると見込んでいるところ。この財源フレームを踏まえ、今後とも、被災市町村等と連携し、被災者一人ひとりの復興が成し遂げられるよう、取り組んでいく。

Q 水産業の振興について
水産業の振興施策について（県は、水産業の振興施策をどのような考えで取り組もうとしているのか伺う。）

A 保副知事答弁
主要魚種の不漁は、漁業者の収入減に直結するほか、水産加工業者の原料不足等につながり、生産から流通、加工に至る関係事業者の経営に深刻な影響を及ぼしていると認識している。
このため、県では、主要魚種の資源回復、増加している資源の有効利用、新たな漁業・養殖業の導入の3つを柱として、
・春先の海水温上昇の影響を極力回避するサケ稚魚の早期放流、大型で遊泳力の高い稚魚の生産などによるサケ資源の回復
・小型漁船の試験操業やまき網船誘致による、資源増加が顕著なマイワシの水揚げ拡大
・市場性が高く、他産地の生産が終了した後も鮮魚として出荷可能なサケ、マス類の海面養殖の推進 などの取組を進めているところ。

Q 台風災害からの復旧復興について
防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の総括について伺う。 執行した国費の総額や、どのような事業が実施できたのか、その効果をどう捉えているのか伺う。

A 知事答弁
県では、国の3か年緊急対策に対応し、総合的な老朽化対策や防災・減災対策などに取り組んできたところであり、3か年緊急対策の活用実績は事業費ベースで約300億円で、そのうち国費については、防災・安全交付金や社会資本整備総合交付金など、約165億円となっている。この緊急対策により、閉伊川等50河川において、河道掘削や立ち木伐採等の河川環境整備、県道水沢米里線等18路線25地区において、落石防止等の道路法面対策、宮古市戸塚地区等14地区において、治山ダム等の山地災害対策などに取り組んだところである。この取組を通じて、県民の安全で安心な暮らしの実現に向け、河川や道路、砂防施設など重要な社会基盤の機能維持、老朽化対策が大きく前進したと捉えている。

Q いわて県民計画における「仕事・収入」について
中小企業への支援策について（県内事業者に対しコロナ対策として様々な取組を行っているが、中小企業・小規模事業者振興に関してはコロナ前からも課題としてあり、いわゆる地方創生や地域の元気のもとである事業者に対して、商工指導団体や市町村とどのように取り組んでいくのか。）

A 保副知事答弁
現在、中小企業は、コロナ禍の影響により厳しい経営を強いられている中で、新しい生活様式に対応した、例えば、ECサイトを活用した通販事業への新たな進出や卸売業から小売業への業態転換などといった、事業者が従来から抱えていた課題の解決につながる取組が数多く現れているところ。このように、コロナ禍で大変なところへの対策と従前から岩手県の中小企業者が抱えていた課題と、重なり合う部分が多いと受け止めており、これまで県は、市町村や商工指導団体と連携して、特に得意とする伴走型支援を使いながら進めてきたが、今後も新しい生活様式に対応した新分野展開、業態転換、DXの推進等の経営力の強化を図る取組を継続的に積極的に進めていく。

Q いわて県民計画における「仕事・収入」について
観光施策に係るデータ活用について（苦しい観光事業者に対してデータの活用を含めて、今後どのような将来像を指し示すのか。また、どのように共有するのか伺う。）

A 知事答弁
今後、観光産業の活力ある展開を図っていくためには、旅行者の周遊・滞在の状況や、コロナ禍を経て生じた需要の変化などについて、データに基づくマーケティング分析を活用しながら戦略的に事業展開していくことが重要と考えます。このような中、東北観光推進機構が構築した「東北観光データマネジメントプラットフォーム」では、域内動態調査やマーケティングリサーチなどを実施し、観光データの可視化が進められており、このデータの属性やエリアの分析では、コロナ禍で少人数の旅行ニーズが高まり、近県、特に宮城県からの旅行者の構成比が高く、また、教育旅行が過去最高の数値を示し、特に沿岸地域を訪れていることなどから、夫婦や家族連れで楽しめるコンテンツ配信、マイクロツーリズムの推進、教育旅行の誘致などの取組の強化を図っているところでもあります。今後、関係団体等と連携を図りながら、コロナ禍を経た旅行需要の変化を見据え、更にデータを活用したマーケティング分析を進め、観光で稼ぎ、観光で潤う地域づくりの推進に努めてまいります。

Q グリーン政策について ・再生可能エネルギーの導入促進について
送電線の強化、コネクタンドマネージ、再エネ事業者が参画しやすい環境、地域の理解と協力などが必要と考えるが、目標数値を達成させるための県としての取組を伺う。

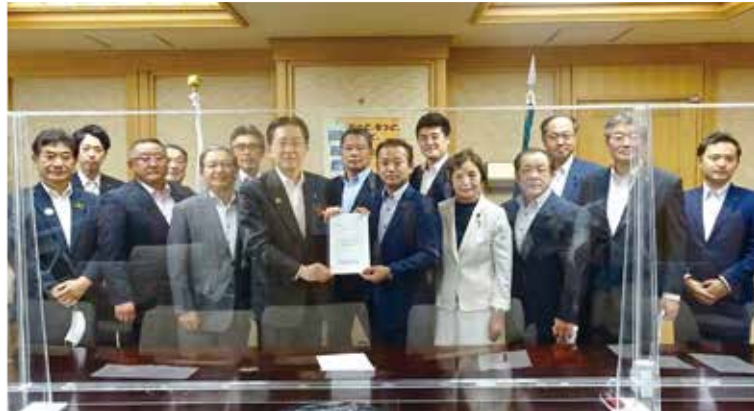
A 企画理事兼環境生活部長答弁
本県に豊富に賦存する風力などの再生可能エネルギーの導入拡大を図るためには、送配電網の充実・強化が必要であり、県北の市町村などからも送電網の強化や送電網整備に係る工期短縮などの要望を受けているところ。このため、県では、政府予算要望や全国知事会を通じて国に要望してきたところであり、本年1月には、既存の送電網の空き容量に一定の条件下で接続を認める「日本版コネクタンドマネージ」の運用が開始されているところ。また、本年度の要望内容では、蓄電池の導入も加え、送電線の脆(ぜい)弱な地域の設備強化や系統安定化策の展開を要望しているところ。県として、第2次地球温暖化対策実行計画の目標を達成するため、地域資源を活用したエネルギー供給体制の構築に取り組む市町村を支援するとともに、本県の高いポテンシャルを生かしつつ、環境との調和に配慮した再生可能エネルギーの導入を進めて参ります。

Q グリーン政策について ・林業振興について重要な原木価格について
さまざまな追い風がある中で川上、川中、川下の関係性をどう作っていくのか。また、原木価格を安定させるため、どのように考えているのか伺う。

A 保副知事答弁
いわゆる川上の伐採する現場と、それを加工して実需に回す川下の部分は、それぞれの周期や考えでやってきた。近年、本格的な伐採期を迎えていることや国産材の需要が非常に高まっていることもあり、需要の変化に、より柔軟かつ機動的に対応できる木材供給体制を構築するため、川上と川下の連携は重要となっている。
県では、川上の森林所有者・素材生産業者、川中の製材業者、川下のプレカット業者・工務店など、林業・木材産業に携わる関係者と連携し、県内全体の需給情報などを共有する仕組みづくりに取り組んでいく。
このことによって、原木の価格の安定化や賃金の上昇など、林業の基盤に良い影響を与えると思慮されることから、積極的に取り組んでいく。

Q デジタル化に係る取組について ・県内のDXの推進について
Society5.0の実現に向けた施策の中で、令和2年度において県が行った取組によって、特に民間事業者がどのような取組をされるようになったのか、実績と成果を伺う。

A 知事答弁
現在、県内では、ものづくり企業の生産性や品質向上に向けたデジタル技術の導入や、過疎地域における遠隔診療や高齢者の見守りなど医療や福祉分野でのDXの取組が進められている。また、大学発のベンチャーが着実に増加するとともに、本年6月には東京のIT企業の本店移転が行われるなど関連企業の立地も進んでいる。
来年度予算編成においては、「デジタル化による地域課題の解決」を重点テーマとして設定し、部局連携のもと、施策の立案を図っていくこととしており、本年度設置した「いわてDX推進連携会議」の活動と相まって、行政・商工業・農林水産業など各分野における取組を進め、デジタルがもたらす恩恵を広く県民が享受できるよう取り組んでいく。



令和3年7月1日(木)
5月の中頃に4日間開催した自民党岩手県連・県議会自民党と県内業界団体との政策懇談会を含めて、県内の124の業界団体からいただいた要望を取りまとめ、知事に対して重要事項の説明、手交をいたしました。

知事要望を実施いたしました

主な要望内容は新型コロナウイルス感染症対策として、医療提供体制の充実・強化、中小企業事業者等への支援及び雇用対策、アフターコロナを見据えた小規模事業者支援の充実、国土強靱化、防災減災対策、農林水産業の振興についてなどでした。新型コロナウイルス感染症へのきめ細やかな対応のために、昨年度も団体の方々から現状、要望のヒアリングを自民党県連・県議会自民党として複数回実施しましたがこれをしっかりと継続し業界、団体の皆様と将来像を共有するべく取組みを進めてまいります。

令和3年度親子県議会教室が開催



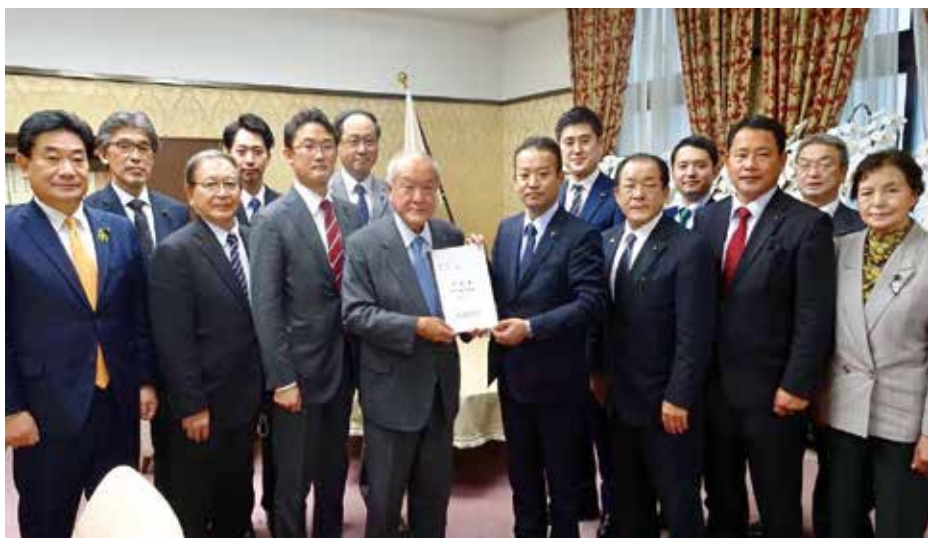
令和3年8月7日
岩手県議会では、若い世代に県議会への理解と関心を高めてもらうために、平成30年度から「親子県議会教室」を開催しています。今年は県内の小学校、義務教育学校に通う5年生、6年生を対象として22組44名の親子にご参加いただきました。私からは「みなさんと県議会のつながり」について説明をさせていただきました。その後には議事堂探検や議員とのふれあいトークを通じて、議会がどんなところでどのように行われているかを体験していただきました。毎年恒例となりつつある親子県議会教室は来年度も開催予定となっております、県議会をより多くの皆様にご理解をいただけるよう取り組んで参ります。

三陸沿岸道路 田野畑南～尾肝要区間の開通式に出席



令和3年7月10日
三陸道路の田野畑南、尾肝要の区間6キロが開通しました。国道45号経由に比べて、所要時間は約6分短縮します。総事業費は444億円。区間内の思惟(しいの)花笑み大橋は橋脚の高さが93メートルあり、コンクリート橋では全国6番めの高さだそうです。三陸沿岸道路の難関工事区間ということもあり工事中に何度か視察をさせていただきましたが見事に開通し感無量です。残りの普代-野田IC間13キロと、野田-久慈ICに関しても先ごろ12月18日の開通予定が示されました。改めて、全線開通した三陸沿岸道路の活用策について、観光・物流・地域間連携としっかりと効果が発揮されるよう取り組んで参ります。

自由民主党岩手県連・県議会自由民主党の中央陳情を実施



令和3年11月22日
復興庁では宗清皇一政務官、農林水産省では中村裕之副大臣、経済産業省では細田健一副大臣、財務省では鈴木俊一大臣、藤原崇政務官、文部科学省では池田貴城研究振興局長、国土交通省では木村次郎政務官、自民党本部では麻生太郎副総裁にそれぞれご対応いただきました。今回の中央陳情は市町村重点要望調査でいただいた要望を取りまとめ、各省庁ごとに整理をした上で行いました。重点要望として、復旧復興のための財政支援の継続と財源の確保について、移転跡地の利活用、アルプス処理水について、農業、林業、水産業の振興について、地域経済対策の充実について、地方への十分な財源措置について、地方一般財源総額の確保について、国際リニアコライダーの誘致実現について、国土強靱化、防災・減災対策の充実強化等についてそれぞれ要望しました。政府においては近いうちに補正予算が閣議決定される予定でありますし、来年度予算におきましても重要事項が反映されるようしっかりと取り組んで参ります。

市町村重点要望調査を実施



8月10日、13日
三日間にわたり県下33市町村に直接お伺いし、重点課題のヒアリングを行う市町村重点要望調査を実施いたしました。今年は、県連役員3人の国会議員、14人の県議会議員が2班に分かれての調査となりました。市町村議会議員の先生方や支部の皆様にもご出席をいただきました。それぞれの市町村からは長年要望を続けている道路や河川改修などのインフラの整備に関する要望、国土強靱化対策への期待、産科・小児科をはじめとする医師確保、また共済組合の仕組みが変わったことで大きな変化の中にある獣医師確保策、森林整備の促進、漁獲高の落ち込みの激しい漁業に関する要望、新型コロナウイルスに関するワクチン接種や地域経済対策の充実についてなど、広範にわたって大変重要な要望をいただきました。

